

おおなみ 社協

邑南町社会福祉協議会 広報

Ohnan Council of Social Welfare

vol.183

2021.11.9
November

もくじ

- ・赤い羽根共同募金運動について2
- ・福祉教育について3
- ・権利擁護支援員フォローアップ研修、
育成会療育キャンプについて4
- ・優友サポーター、おせち料理の配食について5
- ・奨学資金貸与事業について6
- ・センター紹介（東部サービスセンター）7
- ・寄付金のお礼、相談会のお知らせ、絵手紙紹介8

令和3年度しまね県民福祉大会 島根県社会福祉協議会 会長表彰受賞



「令和3年度しまね県民福祉大会」にて島根県社会福祉協議会会長表彰を、団体役員功労、植田利助氏（中央）民生児童委員功労、井上直樹氏（右側）酒井敏郎氏（左側）が受賞されました。10月9日（土）に島根県民会館にて開催を予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で式典が中止となり、10月11日（月）邑南町社会福祉協議会にて日野原会長より受賞された3名の方へ表彰状の伝達を行いました。

植田利助氏は永年にわたり本会の副会長・理事として事業運営にご尽力いただきました。井上直樹氏、酒井敏郎氏にあっては民生児童委員として永きにわたり地域福祉の推進にご尽力されたことにより表彰を受けられました。おめでとうございます。

「赤い羽根共同募金」が始まりました!

『赤い羽根共同募金』は「じぶんの町を良くするしくみ。」として、自ら取り組むことができる地域福祉活動です。

10月1日から「赤い羽根共同募金運動」の一環として、町内の商店や企業など、皆さまから募金や物品の購入（図書・クオカード等のグッズ募金）にご協力いただきありがとうございました。

また、町内の各世帯の皆さまには、各地域の福祉委員を通じて、戸別に募金のお願いをさせていただいています。

今年度に寄せられた募金は、来年度の福祉教育、法律相談などの貴重な財源として、大切に使用させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

チャリティイベント開催しました!

チャリティ募金総額: 84,518円



10月14日（木）邑南町青少年旅行村グラウンドにて、『第3回邑南町チャリティグラウンドゴルフ大会』を開催しました。

当日は、晴天のなか、総勢51名の参加により、コロナ禍の状況を吹き飛ばすほど盛大に開催することができました。

参加者からも「みんなで外に出て運動をしながら交流できることは楽しい!」「もっとみんなと集まれる機会を増やしてほしい!」と嬉しい声をいただきました。

参加者の交流を通して、いきいきと笑いあいの白熱したプレーを繰り広げられました。また、ホールインワンも11名とたくさんの活躍が目立った大会でした。

今回のチャリティ参加費の一部で寄せられた募金は、84,518円と前回大会より多い募金実績となりました。この募金は、来年度の町内における地域福祉活動の貴重な財源として、大切に使用させていただきます。



※当日のプレーの様子

福祉教育推進の取り組み ～住民の福祉の学びを支援します～

福祉教育とは？

『福祉教育』とは、思いやりの心を持ち、ともに育ち・ともに生きるために福祉のこころを育むことを目的に取り組んでいます。地域の様々な問題を他人事とせず、我が事として地域全体で考えていく福祉の意識をもつことが大切です。

邑南町社協では、福祉教育の体験学習として、高齢者疑似体験、車いす体験、アイマスク体験などの指導に職員を派遣しています。学校関係だけではなく、自治会や集落などでの実施も可能です。

福祉体験学習【車いす編】

学習の流れ ～車いす体験～

①目的説明



※「学び」や「気づき」の説明

②注意事項説明



※操作や部位、気を付けることについて説明

③体験



※スロープや段差の上り下り等体験

④振り返り、まとめ



※感想発表やグループで話し合う等

※自販機の模擬操作
【矢上高校】



※段差の上り下り
【羽須美中学校】



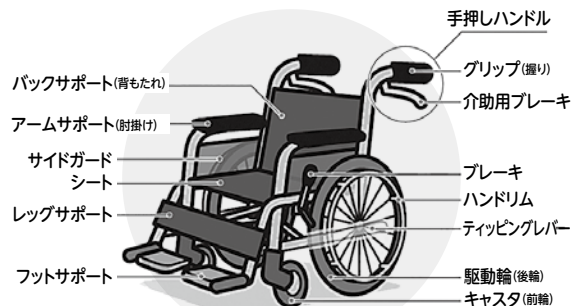
※不安定な道の走行
【石見中学校】



車いすとは？

『車いす』とは、体の機能障がい等により、歩行に困難のある方の移動を補助する手段として利用される福祉用具です。

車いすは、大きく分けて「自走用」「介助用」「電動」の3種類があります。



車いすの注意点

- ①車いすを止めている時は、ブレーキをかけているか確認。
- ②車いすを広げる時は、手をはさまないように気をつける。
- ③急に動かすのではなく、安全確認し、声をかけながら、ゆっくり動かす。

権利擁護支援員フォローアップ研修を開催します!

権利擁護センターでは、成年後見や日常生活自立支援事業の業務をサポートしてくださっている「権利擁護支援員」が活躍しています。支援員は、養成研修を受講した地域の方たちで、支援員の皆さんの活躍により地域の中で生きづらさを抱えた人たちの安心や安全、権利が守られています。



3年毎に、養成研修→フォローアップ研修→スキルアップ研修を開催しており、今年度はフォローアップの年になります。現在支援員に登録をしている方、すでに活動をしている支援員の方、権利擁護に興味・関心がある方を対象に、障がいの特性に応じた関わり方や、その人らしい生活に向けてのアプローチ方法などについて、社会福祉士の先生をお招きし研修会を開催します。

また、今回は身近な家計管理について学びたいという声が上がりに、ファイナンシャルプランナーの先生に講演をしていただくことになりました。目標や夢を叶えるための総合的な資金計画や、日常的な家計管理、家計の見直しなどの家計に関する話、意思決定を尊重しながら経済的な側面から実現に導く方法について学びます。

何らかの課題を抱え、当たり前の生活を送ることが難しい世帯が全国的に増加傾向にある今、日頃の支援を振り返りながら、権利擁護の大切さについて考える機会にしてみませんか?

◇日時 令和3年12月12日(日) 10:00 ~
 ◇会場 出羽公民館(いきいきセンターみずほ)
 ◇参加費 無料(※予約が必要です)

◇申込み・問い合わせ
 邑南町社会福祉協議会
 生活支援課 TEL:84-8484

『邑南町手をつなぐ育成会』活動報告!

10月23日(土)、瑞穂地域「民宿&フリースペース縁」にて療育キャンプを行いました。

当日は天候にも恵まれ、約30名のみなさんに参加していただき、賑やかな時間を過ごすことができました。午前中はじゃんけん大会やゲームをして過ごし、昼食はバーベキューと焼きそば、おにぎり、フルーツポンチなどお腹いっぱいになるまで食べ大好評でした。午後は西林坊の本堂にて住職から心あたたまるお話をいただき、最後はビンゴ大会での締めとなりました。『みんなに会えて嬉しい!』『また集まろうね』と嬉しい言葉をたくさん聞くことのできた1日となりました。

コロナ禍の中で様々な行事が中止となっていますが、開催方法を考え今後もみなさんと楽しい時間を過ごせる場を開催していきたいと思っております。



療育キャンプは、在宅の知的障がい児(者)親子の方を対象に、心身ともに強く、明るく、生きていく力を養う事と、親子・仲間同士の交流を目的に開催されます。



「優友サポーター」派遣事業のご案内

高齢者世帯や障がい者世帯の方を対象に、「いつまでも住み慣れた地域や自宅で生活したい」という思いを実現するため、既存の福祉制度の狭間などで、対応できないサービスに対応し、安心して生活ができるようお手伝いする活動です。遠慮なくご相談ください。



2021年4月より利用料の価格を値上げさせていただきました。

利用料／派遣内容

- 利用料 500円／1回
- 派遣時間 概ね1時間以内／1回
- 派遣頻度 2回程度／週
- 支援できる内容
話し相手、困りごと相談、ゴミ出し、掃除、軽微な修繕など

活動の内容

自宅へ優友サポーターが訪問して、暮らしの困りごとを伺います。ご本人のお気持ちに寄り添いながら、必要と思われるサービスや関係機関にお繋ぎし、安心して住み慣れた地域で暮らすことができるようお手伝いします。

利用できる方（邑南町在住に限る）

- ①65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯
- ②70歳以上の高齢者世帯
- ③障害者世帯

①～③のいずれかに該当し派遣が必要と判断された方。

（派遣にあたっては調査活動を実施し調整を行います）

支援者 社会福祉協議会が実施する地域福祉サポーター養成講座修了者で、「優友サポーター」として登録していただいている方。

おしらせ

一人暮らし高齢者の方への「おせち料理」の配食について



今年度も「赤い羽根共同募金（歳末たすけあい募金）」を財源として、一人暮らし高齢者の方などを対象に「おせち料理」の配食を、邑南町民生児童委員協議会との共催事業として実施します。

予約申し込みは、「ひとり暮らし高齢者の会」の世話人さんを通じて行いますが、下記電話などでの申し込みも可能です。

- ☆対象者 町内在住の65歳以上の一人暮らしの方で、年越しを一人で過ごされる方
- ☆お届け日 令和3年12月31日（金）
- ☆負担金 2,000円（3,000円のおせちを共同募金歳末助成金から1,000円を助成）
- ☆申込締切 令和3年12月16日（木）

令和4年度

〈無利子〉

奨学資金貸与事業のご案内

この事業は、町出身の学生で、経済的な理由によって就学が困難な方に対して、無利子で学資を貸与する制度です。

高校、大学等に在学中の方にも貸与可能です。年度途中でも随時受付とします。お気軽にご相談ください。

◆奨学生の資格

奨学生となる方は、町出身の学徒で、経済的理由により学資の支弁が困難であり、他の資金からの借入を受けることも困難であると認められた方。また、奨学生選考委員会において適当と認められた方。

- ・町内に5年以上居住している方。
- ・両親又は両親にかわる保護者が10年以上町内に居住している方。

◆対象

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学
 (*但し大学院は対象となりません)

◆貸与額

- ・高等学校
 月額 20,000円以内
 - ・専門学校、短期大学、大学
 月額 100,000円以内
- [*奨学資金貸与総額＝
 希望月額×就学月数]

◆奨学生の決定

奨学生選考委員会において選考の上で仮決定する。(一時決定2月下旬、以後は随時)入学後、在学証明書の提出をもって本決定とする。

◆貸与方法

年3回指定口座へ振り込み
 (4月・8月・12月)

◆据置期間

卒業後5ヶ月
 (6ヶ月後から償還開始)

◆返還期間

10年以内

◆返還額

貸与総額(無利子)

◆返還方法

月賦または半年賦／年2回(3月末、9月末)のいずれか
 ※新たな奨学生より月賦による返還が選択できるようになりました。



●募集期間

令和4年1月11日(火)～2月10日(木)

●お問合せ

邑南町社会福祉協議会 地域福祉課
 ☎84-0332 ☎050-5207-5434

センター紹介

東部サービスセンター

令和3年度、機構改革により新たな体制でスタートしました。今月は東部サービスセンターの紹介です！

訪問介護事業所(ホームヘルパー)

住み慣れた地域・自宅での生活が一日でも長く続くよう関わりを持ちながら支援させて頂きます。



通所介護事業所(デイサービス)

東部デイサービススタッフは厨房を含め15名です。利用者様にとって下肢筋力の維持・認知症予防・入浴など楽しく1日を過ごして頂き、居心地の良いデイサービスになるよう職員一同頑張ります。



愛情込めて食事を作っています！



軽度生活支援ハウス

入居されている皆様が、自立した生活を送り続けて頂けるよう、土・日・祝日はもちろん夜間も見守って参ります。



坂之上センター長

寄付金のお礼

多くの方から、心温まる寄付金をいただきました。この寄付金につきまして、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉推進事業をはじめとし、地域福祉推進（地区社協への助成等）の組織化及び活動の貴重な財源として活用させていただきます。心よりお礼申し上げます。

令和3年9月

【香典返し寄付金】

〔一般福祉事業へ〕
 生家 横田 親男 様
 横引 左右田政樹 様
 鳴滝 上田 忠市 様
 山の内 高畑 博之 様
 上雪田 杉本佐千子 様
 町 安田 尚登 様
 山根谷 右田喜世司 様
 口羽町下 宮口 文夫 様
 馬野原上 野田 徳美 様

令和3年10月

【香典返し寄付金】

〔一般福祉事業へ〕
 上町 野田美代子 様
 三日市二 片岡 聡 様
 大原 石橋 博基 様
 山の内 森橋 春樹 様
 旅迫下 加藤 幸造 様
 〔三日月市〕 豊後 厚成 様
 横引 白須 定子 様
 〔広島市三日月市〕 井上 達雄 様
 上田 三上 秀登 様
 流田 野田 節子 様
 上茅場 片平 謙悟 様
 横引 桑原 晴美 様
 森脇谷 樽田 小峰 様
 入野 岩根 英則 様

〔奨学資金事業へ〕
 川角 日高 忠正 様
 細貝 日高 征治 様
 上田 三上 洋司 様
 大庭下 瀧本 寿恵 様
 鳴滝 松浦 健治 様
 三日市二 中田 範夫 様
 三日市二 中田 忠市 様

〔奨学資金事業へ〕
 入野 岩根 英則 様

【一般寄附物品】

花はなクラブ会員一同様
 (衣類)

ちよこっとコーナー

10月の終わり頃から急に寒くなり上着が必要になり、窓から見える木々も鮮やかな紅葉に染まり冬を迎える準備をしています。今年も残すところ一ヶ月半となりましたね。

先日、石見地域の教室で利用者さんとお話をした時にみかんの話をした時に聞いた話です。今では農業技術の向上や気温の上昇等でみかんが生るようになったが、昔は気温が低くみかんがあまり生らなかったそうです。ただ、瀬越の方はみかんが生っていたそうで、それを「瀬越みかん」と呼ばれていたと言っていました。

日々、教室の利用者さんと色々なお話をさせて頂いていますが、初めて聞くことがたくさんあり、多くのことを教えて頂きました。地域のごとまだ知らないことがたくさんあると感じました。

相談会のお知らせ ※予約申込先：社会福祉協議会／TEL:84-8484・IP:050-5207-5434

	日 程	場 所	担 当 者
弁 護 士 談 相	12月18日(土)	東部サービスセンター 下口羽384番地	みなみ法律事務所
	令和4年2月19日(土)	西部サービスセンター 中野3848番地2	はまだ市民法律事務所
司 法 書 士 談 相	令和4年1月29日(土)	本部 高見485番地1	日野司法書士事務所
	令和4年3月19日(土)	東部サービスセンター 下口羽384番地	植田司法書士事務所

*開催時間はいずれも10時から16時まで

女性相談	令和4年3月23日(水)	本部 高見485番地1	島根県女性相談センター
------	--------------	-------------	-------------

*開催時間はいずれも13時30分から15時30分まで

ボランティアさんの協力を得て、配食サービスのお弁当に月に一度、絵手紙を添えてお届けしています。季節を感じられる絵とメッセージが添えられています。9月、10月分をご紹介します。

協力ボランティアグループ
 「高原絵手紙文通サークル」

絵手紙の紹介

9月



10月

